



1枚に切り取る医療界の2週間

Medical management support by astellas

2020年12月21日号

更なる外来の機能分化へ定額負担の仕組みを拡充 ~政府の検討会議・最終報告

《背景》 政府の全世代型社会保障検討会議の最終報告である全世代型社会保障改革の方針(12月15日閣議決定)において、かかりつけ医等からの紹介状なしで大病院を受診した患者から定額負担を徴収する仕組みの拡充が挙げられた。

《解説》 改革の方針は、厚生労働省の社会保障審議会で挙げた見直し案に沿っています。医療資源を重点的に活用する外来に着目し、紹介患者への外来を基本とする医療機関を明確化した上で、そのうちの一般病床200床以上の病院を定額負担の徴収義務対象に加えるという内容です。現在は、特定機能病院と一般病床200床以上の地域医療支援病院が対象になっており、徴収金額は「初診時5,000円以上、再診時2,500円以上(医科の場合)」とされています。改革の方針では、徴収義務対象の拡大とともに、保険給付の範囲から一定額を控除し(例えば初診の場合2,000円程度)、それと同額以上の定額負担を追加的に求めるよう仕組みを拡充することも挙げられました。

かかりつけ医機能を担う身近な医療機関

患者紹介

患者の状態が落ち着いたら逆紹介(再診患者を地域に戻す)

紹介患者への外来を基本とする医療機関

医療資源を重点的に活用する外来を地域で基幹的に担う医療機関

一般病床数	特定機能病院	地域医療支援病院	その他の病院	全体
200床以上	86施設 (1.0%)	580施設 (6.9%)	688施設 (8.2%) 対象拡大	1,354施設 (16.1%)
200床未満	0 (0%)	27施設 (0.3%)	7,031施設 (83.6%)	7,058施設 (83.9%)

(注) 特定機能病院一覧等を基に作成(一般病床規模別の病院数は2017年度医療施設調査からの集計)。一般病床数は、特定機能病院は2019年4月、地域医療支援病院は2018年12月時点。

※社会保障審議会医療保険部会(2020年12月2日)資料「大病院への患者集中を防ぎかかりつけ医機能の強化を図るための定額負担の拡大について」(<https://www.mhlw.go.jp/content/12401000/000700494.pdf>)に基づいて、医療総研(株)加工・作成。

《発行》

アステラス製薬株式会社

東京都中央区日本橋本町2-5-1 〒103-8411

《内容についてのお問い合わせ先》

医療総研株式会社 (担当: 田中 勝志)

東京都文京区後楽2-3-4 第二松屋ビル 〒112-0004
TEL. 03-3817-8867